

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年6月29日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部法務グループ
株式会社チームマネージャー 川 瀬 隆 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 江 草 岳

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第99期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役だけでなく、執行役員からも社長を選定することができるようにするため、現行定款に所要の変更を行うとともに、当該変更に伴い、執行役員の選任方法及び役割等を明確にするため、定款第31条（執行役員）を新設する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、勝野哲、林欣吾、水谷仁、伊藤久徳、伊原一郎、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝、工藤陽子の各氏を選任する。

なお、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝、工藤陽子の各氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、澤柳友之及び中川清明の両氏を選任する。

なお、中川清明氏は社外監査役候補者である。

<株主（74名）からのご提案（第5号議案から第9号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

役員報酬額を事業年度毎に個別に開示し、その算定基準を明らかにする旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

コンプライアンス違反に対しては、第三者委員会を設置する旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

中部電力パワーグリッド株式会社の株式を売却する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

浜岡原子力発電所を廃止する旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

核燃料サイクル計画を中止し、使用済み核燃料の再処理を行わない旨の規定を新設する。

<株主（2名）からのご提案（第10号議案）>

第10号議案 定款一部変更の件

2050年炭素排出実質ゼロシナリオと整合する戦略的資本投資に係る方針を策定及び開示する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第1号議案	5,704,753個 98.5(%)	21,160個 0.4(%)	0個	可決
第2号議案	5,699,907個 98.4(%)	22,765個 0.4(%)	3,414個	可決
第3号議案				
勝野 哲	4,038,544個 69.7(%)	1,687,205個 29.1(%)	47個	可決
林 欣吾	4,139,826個 71.5(%)	1,585,918個 27.4(%)	47個	可決
水谷 仁	4,985,945個 86.1(%)	737,482個 12.7(%)	2,377個	可決
伊藤久徳	5,444,399個 94.0(%)	279,028個 4.8(%)	2,377個	可決
伊原一郎	5,149,497個 88.9(%)	573,930個 9.9(%)	2,377個	可決
橋本孝之	5,339,860個 92.2(%)	385,944個 6.7(%)	0個	可決
嶋尾 正	5,269,843個 91.0(%)	453,579個 7.8(%)	2,377個	可決
栗原美津枝	5,262,246個 90.9(%)	461,176個 8.0(%)	2,377個	可決
工藤陽子	5,514,723個 95.2(%)	211,081個 3.6(%)	0個	可決
第4号議案				
澤柳友之	5,617,560個 97.0(%)	108,133個 1.9(%)	0個	可決
中川清明	5,699,851個 98.4(%)	25,843個 0.4(%)	0個	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（74名）からのご提案（第5号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第5号議案	1,637,143個 28.3(%)	4,087,808個 70.6(%)	791個	否決
第6号議案	166,188個 2.9(%)	5,555,800個 95.9(%)	4,318個	否決
第7号議案	133,254個 2.3(%)	5,587,783個 96.5(%)	5,240個	否決
第8号議案	166,246個 2.9(%)	5,550,942個 95.8(%)	9,020個	否決
第9号議案	144,037個 2.5(%)	5,572,761個 96.2(%)	9,020個	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

<株主（2名）からのご提案（第10号議案）>

決議事項	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果
第10号議案	1,135,127個 19.6(%)	4,579,884個 79.1(%)	10,797個	否決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上